

藤沢型地域包括ケアシステムの推進について

1 本市が進める地域包括ケアシステム

これまで、本市では、高齢者が住み慣れた地域で自分らしく安心して暮らせる仕組みづくりについて、様々な取組を進めてきました。同時に、複雑化・複合化する課題に対応するために、全ての市民を対象とした「藤沢型地域包括ケアシステム」として、“誰もが住み慣れた地域でその人らしく安心して暮らし続けることができるまち”に向け、地域住民の皆様をはじめとする、多様な主体との協働を大切にしながら、あらゆる視点からの取組を進めています。

一方、国では、平成30年の介護保険法等の一部改正により、高齢者の自立支援・重度化防止などを強化するとともに、地域住民や地域の多様な主体が我が事として参画し、人と人、人と資源が世代や分野を超えてつながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく、「地域共生社会」の実現に向けた取組が進められています。

このような国の動きは、これまで本市が進めてきた藤沢型地域包括ケアシステムを強く後押しするもので、引き続き進められる改革の動向と、高齢者を対象とした地域包括ケアシステムの深化・推進と合わせながら、今後も、課題解決に向けた取組を、より一層、充実させていく必要があります。

2 平成30年度の取組状況

(1) 藤沢型地域包括ケアシステムの推進に関する会議の開催

ア 庁内における各種会議の開催

藤沢型地域包括ケアシステムの推進にかかる庁内の各種会議の開催については、平成29年度から引き続き、庁内検討委員会を中心にしながら、重点テーマごとの専門部会、さらに個別具体的な課題については分科会を開催しています。

また、庁内関係課と横断的な連携が活発になったことで、一つの課題に対し、分野を超えた様々な視点から解決策を検討することができており、具体的な取組に向けた協議を進めています。

イ 藤沢型地域包括ケアシステム推進会議の開催

推進会議については、これまでに引き続き、庁内検討委員会との連携を大切にしなが、短期目標に向けたロードマップの取組状況等を共有し、委員の皆様から、貴重なご意見をいただいています。

さらに、今年度は、新たに公募の委員を加え、より地域の皆様のご意見が伺える委員構成にするとともに、藤沢型地域包括ケアシステムの基本理念に沿ったテーマについて、委員の皆様と事務局が一体となり、それぞれの立場から自由なご意見や、課題解決に向けたアイデアなどを出し合う機会を設けています。

『主な検討内容等』

- ・「藤沢型地域包括ケアシステム」に関する説明
- ・重点テーマごとの分科会における取組状況などの確認
- ・意見交換
 - ⇒委員提案テーマ「障がいに関する相談窓口」について
 - ⇒事務局提案テーマ「(仮称) 藤沢おれんじプラン」について

(2) 重点テーマごとの主な取組状況 (詳細は「資料2」⑧を参照)

『①地域の相談支援体制づくり』について

- ・高齢者人口が9,000人を超える湘南大庭地区と善行地区について、地理的・社会的特性から、地域包括支援センターの体制を充実し、高齢者が相談しやすいよう、サテライト型地域包括支援センターを設置
- ・平成32年度に向けた、障がい者相談支援事業の見直しに関する検討

『②地域活動の支援・担い手の育成等』について

- ・市内13地区全てにおいて「協議体」を開催し、地域の方の生活状況や困りごとを聞き取る場としてのコミュニティカフェの開催や、様々な地域活動や居場所を紹介する冊子等の作成、地域の福祉施設の見学ツアーの実施など、各地区のニーズに応じた取組を推進
- ・平成31年度民生委員児童委員一斉改選に向け、委員の活動しやすい環境整備のため、「民生委員児童委員活動支援の在り方検討プロジェクト」を立ち上げ、「民生委員児童委員が活動しやすい環境整備に向けた調査結果～市としての支援策～」の作成に向けたプロジェクト会議を開催

『③健康づくり・生きがいくくり』について

- ・健康寿命日本一に向けた「リーディングプロジェクト」の推進に向け、市民に対する普及啓発を目的に、リーフレットを作成
- ・地域活動に熱心に取り組み、元気でいきいきされている方が、自分の経験や思い等を発表するシンポジウムの開催

『④在宅生活の支援』について

- ・認知症当事者の声を聴く場としての本人ミーティングの開催と、「(仮称) 藤沢おれんじプラン」の作成
- ・障がいのある人の緊急時に対応した相談支援窓口及び、一時的な宿泊の場の整備

『⑤社会的孤立の防止』について

- ・コミュニティソーシャルワーカーの配置を5地区から8地区に拡大
- ・「(仮称) 藤沢市子どもの貧困対策実施計画」の策定に向けた実態調査の実施

『⑥環境整備等』について

- ・空き家管理について、シルバー人材センターと連携し、新たな取組を推進
- ・交通空白地への新たな移動支援として、市内社会福祉法人と協力し、交通空白地を巡回するスキームの検討・構築

(3) 地域を中心とした協議体での取組（詳細は「資料3」を参照）

現在、本市における協議体については、藤沢型地域包括ケアシステムの基本理念にも掲げている、『地域の特性や課題・ニーズに応じたまちづくり』につながる、地域の課題や必要な仕組みなどを話し合う場の一つとして開催しています。

また、検討事項や具体的な取組などについては、市民センター・公民館とも連携し、郷土づくり推進会議をはじめとする、様々な会議や活動の内容をふまえながら、地域の皆様と一緒に、地区の特性や課題、ニーズに応じた取組を進めています。

(4) 民間企業等との連携・協働

マルチパートナーシップの更なる推進として、今年度も、民間企業と、認知症対策や健康寿命の延伸などにかかる包括連携協定を締結し、9月には市民の皆様を対象に、市との共催による講演会や個別相談会を開催しました。また、これまで協定を締結してきた企業には、認知症に関する様々な取組や、周知・啓発活動など、多大なるご協力をいただいています。

さらに、現在、複数の民間企業や法人と、高齢者の見守りや介護予防、空き家管理などに関する取組について、年度内の実施・合意に向け、最終的な調整を行っており、「支えあいの地域づくり」に向けた、多様な主体との連携・協働を進めています。

3 平成31年度の取組の方向性

(1) 庁内及び地域における主な動き

藤沢型地域包括ケアシステムの更なる推進と、具体的な事業などの実施に向け、各重点テーマについては、引き続き、ロードマップに基づきながら、専門部会及び分科会を開催し、スピード感を持って取り組んでいきます。また、庁内検討委員会と推進会議が両輪となり、市民をはじめ、様々な職種の委員の皆様にご意見をいただきながら、情報共有を図り、より地域の実情に合った取組を進めていきます。

さらに、協議体につきましては、13地区ごとの特性やニーズ等をふまえる中で、地域のあらゆる会議や活動等とつながりを深めながら、マルチパートナーシップの推進による、民間企業等との連携・協働を進め、これまで育まれてきた“地域の力”が、より強みとなり、輝きが増すよう、地域の皆様と一緒に取組を積み重ねていきます。

また、深刻化する超高齢社会の進展に伴う課題については、介護予防や医療・介護連携、意思決定支援などをはじめとする、高齢者を対象とした地域包括ケアシステムを着実に進めるとともに、6つの重点テーマに関係づけながら、庁内横断的な連携のもと、積極的に取組を進めていきます。

(2) 重点テーマごとの主な取組の方向性（詳細は「資料2」◎を参照）

『①地域の相談支援体制づくり』について

- ・頼りになる拠点としての市民センター・公民館に向けたモデル事業の実施
- ・地域の縁側が拾い上げた地域の困りごと等を様々な相談窓口につなぐ仕組みづくり等，包括的相談支援体制の推進に向けた連携強化に関する取組の充実

『②地域活動の支援・担い手の育成等』について

- ・再整備中の分庁舎内に設置される，藤沢市社会福祉協議会を中心とした相談支援機能，障がい者団体や福祉に関するボランティア団体などの活動支援及び情報発信機能等を有した「(仮称) 地域福祉推進プラザ」について，市社会福祉協議会や関係団体と検討
- ・住民主体の認知症カフェ運営に対する補助金制度の創設

『③健康づくり・生きがいづくり』について

- ・健康寿命日本一に向けた取組の推進として，健康づくりに関する自助への働きかけを目的としたリーフレット「(仮称) 地域健康カルテ」を13地区ごとに作成
- ・セルフケアとコミュニティケアとの関係性をふまえたうえでの介護予防などの普及啓発

『④在宅生活の支援』について

- ・「(仮称) 藤沢おれんじプラン」に基づいた新たな施策の展開及び地域における取組の支援
- ・民間企業等の協力による，地域を重層的に見守る体制の構築

『⑤社会的孤立の防止』について

- ・13地区を支援できるコミュニティソーシャルワーカーの充実に向けた取組
- ・農業について，就労を含めた社会参加の受け皿とすることをめざし，農業分野と福祉分野の相互理解を進めるため，民間事業者との協働による農福連携の推進に向けた事業者向け連続講座の開催を検討

『⑥環境整備等』について

- ・住宅確保要配慮者の支援に向け，庁内及び関係機関との協力による居住支援協議会準備会の設置
- ・社会福祉法人と連携した新たな移動支援にかかる取組の実施

以 上

(事務担当 福祉健康部 地域包括ケアシステム推進室)